

令和 6 年度

特別会計補正予算書

第 117 号議案	国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	P 2
第 118 号議案	後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	P 8
第 119 号議案	介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	P 13
第 120 号議案	浄化槽施設特別会計補正予算 (第 2 号)	P 18

豊後大野市

第 117 号議案

令和 6 年度 豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度豊後大野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,421千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,651,764千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年11月29日

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		442,734	△32,768	409,966
	2 基金繰入金	77,571	△32,768	44,803
7 繰越金		50,000	60,189	110,189
	1 繰越金	50,000	60,189	110,189
歳入合計		4,624,343	27,421	4,651,764

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業納付金		996,722	8	996,730
	1 医療給付費分	726,169	8	726,177
7 諸支出金		3,506	27,413	30,919
	1 償還金及び還付加算金	3,502	27,413	30,915
歳出合計		4,624,343	27,421	4,651,764

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
健康診査等委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	40,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	442,734	△ 32,768	409,966
7 繰越金	50,000	60,189	110,189
歳 入 合 計	4,624,343	27,421	4,651,764

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業納付金	996,722	8	996,730				8
7 諸支出金	3,506	27,413	30,919				27,413
歳 出 合 計	4,624,343	27,421	4,651,764	0	0	0	27,421

2 歳 入
 (款) 6 繰入金
 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	77,571	△ 32,768	44,803	1 基金繰入金	△ 32,768	国民健康保険基金繰入金 (市民生活課)
計	77,571	△ 32,768	44,803			

(款) 7 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	50,000	60,189	110,189	1 繰越金	60,189	前年度繰越金 (市民生活課)
計	50,000	60,189	110,189			

3 歳 出

(款) 03 国民健康保険事業納付金

(項) 01 医療給付費分

(目) 02 退職被保険者医療給付費分

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業別		説明	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	事業名称	支出内訳		
142	8	150				8	18 負担金、補助 及び交付金	8	退職被保険者医療給付拠出金事業 (市民生活課)	8	18 負担金、補助及び交付金 退職被保険者医療給付費拠出金	8 8
142	8	150	0	0	0	8						

(款) 07 諸支出金

(項) 01 償還金及び還付加算金

(目) 01 保険税還付金

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業別		説明	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	事業名称	支出内訳		
3,400	1,500	4,900				1,500	22 償還金、利子 及び割引料	1,500	保険税還付金事業 (税務課)	1,500	22 償還金、利子及び割引料 保険税還付金	1,500 1,500
3,400	1,500	4,900	0	0	0	1,500						

(款) 07 諸支出金

(項) 01 償還金及び還付加算金

(目) 03 保険給付費等交付金等償還金

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業別		説明	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	事業名称	支出内訳		
2	25,913	25,915				25,913	22 償還金、利子 及び割引料	25,913	保険給付費等交付金等償還金事業 (市民生活課)	25,913	22 償還金、利子及び割引料 普通交付金返還金 特別交付金返還金	25,913 25,197 716
2	25,913	25,915	0	0	0	25,913						

第 118 号議案

令和 6 年度 豊後大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度豊後大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,068千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ813,529千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月29日

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1,000	4,068	5,068
	1 繰越金	1,000	4,068	5,068
歳入合計		809,461	4,068	813,529

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		795,454	4,068	799,522
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	795,454	4,068	799,522
歳出合計		809,461	4,068	813,529

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	1,000	4,068	5,068
歳 入 合 計	809,461	4,068	813,529

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	795,454	4,068	799,522				4,068
歳 出 合 計	809,461	4,068	813,529	0	0	0	4,068

2 歳 入
 (款) 5 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1,000	4,068	5,068	1 繰越金	4,068	繰越金(市民生活課)
計	1,000	4,068	5,068			

3 歳 出
 (款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金
 (目) 01 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業		別		明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	事 業 名 称	支 出 内 訳			
795,454	4,068	799,522				4,068	18 負担金、補助 及び交付金	4,068	広域連合納付金事業 (市民生活課)	4,068	18 負担金、補助及び交付金	4,068	
795,454	4,068	799,522	0	0	0	4,068					保険料等負担金	4,068	

第 119 号議案

令和 6 年度 豊後大野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度豊後大野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,395千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,750,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月29日

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,867,847	1,079	1,868,926
	1 国庫負担金	1,100,725	1,079	1,101,804
4 支払基金交付金		1,702,549	1,457	1,704,006
	1 支払基金交付金	1,702,549	1,457	1,704,006
5 県支出金		938,518	675	939,193
	1 県負担金	894,775	675	895,450
7 繰入金		1,199,197	2,184	1,201,381
	1 他会計繰入金	1,045,809	675	1,046,484
	2 基金繰入金	153,388	1,509	154,897
歳入合計		6,745,510	5,395	6,750,905

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		6,140,000	5,395	6,145,395
	1 介護サービス等諸費	6,140,000	5,395	6,145,395
歳出合計		6,745,510	5,395	6,750,905

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,867,847	1,079	1,868,926
4 支払基金交付金	1,702,549	1,457	1,704,006
5 県支出金	938,518	675	939,193
7 繰入金	1,199,197	2,184	1,201,381
歳 入 合 計	6,745,510	5,395	6,750,905

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	6,140,000	5,395	6,145,395	1,754		2,966	675
歳 出 合 計	6,745,510	5,395	6,750,905	1,754	0	2,966	675

2 歳 入
 (款) 3 国庫支出金
 (項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	1,100,725	1,079	1,101,804	1 介護給付費負担金	1,079	現年度分(高齢者福祉課)
計	1,100,725	1,079	1,101,804			

(款) 4 支払基金交付金
 (項) 1 支払基金交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費交付金	1,657,800	1,457	1,659,257	1 介護給付費交付金	1,457	現年度分(高齢者福祉課)
計	1,702,549	1,457	1,704,006			

(款) 5 県支出金
 (項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	894,775	675	895,450	1 介護給付費負担金	675	現年度分(高齢者福祉課)
計	894,775	675	895,450			

(款) 7 繰入金
 (項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費繰入金	767,500	675	768,175	1 介護給付費繰入金	675	現年度分(高齢者福祉課)
計	1,045,809	675	1,046,484			

(款) 7 繰入金
 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費準備基金繰入金	153,388	1,509	154,897	1 介護給付費準備基金繰入金	1,509	介護給付費準備基金繰入金(高齢者福祉課)
計	153,388	1,509	154,897			

3 歳 出
 (款) 02 保険給付費
 (項) 01 介護サービス等諸費
 (目) 01 介護サービス等諸費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事 業 名 称	別	説 明	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額				支 出 内 訳
6,140,000	5,395	6,145,395	1,754		2,966	675	18 負担金、補助 及び交付金	5,395	介護サービス等諸費 (高齢者福祉課)	5,395	18 負担金、補助及び交付金 居宅介護住宅改修費 地域密着型介護予防サービス給付費	5,395 3,408 1,987
6,140,000	5,395	6,145,395	1,754	0	2,966	675						

第 120 号議案

令和 6 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度豊後大野市浄化槽施設特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年11月29日

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
浄化槽保守管理委託業務	令和6年度 ～ 令和7年度	8,000